

働き方改革関連法
施行に備える！

助成金も
紹介！

経営力強化 ダブルセミナー

日 時 | 平成31年2月7日 (木) 14:00~17:00

会 場 | 小松商工会議所 305・306会議室

セミナー①

働き方改革関連法について

講師 石川県働き方改革推進支援センター

特定社会保険労務士 谷内 美穂子氏

セミナー②

人材獲得のためには社内の見直しから

～見落としがちで社内には眠る経営資源～

講師 NPO法人ワークライフバランス北陸 受川 寛氏

対 象 | 企業・団体の事業主・人事労務部門の担当者の方

参加費 | 無料

定員80名

- セミナー①では、4月から施行される働き方改革関連法の内容を詳しく説明！
- セミナー②では、人手不足を解消するコツを分かりやすく伝授！
人材を獲得できる企業には“共通すること”がある！
- 活用して経営力を強化！国の助成金も紹介！

裏面の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールでお申し込みください。

参加のお申し込みが定員を超えた場合は、
従業員数が21～49人の企業・団体（※）の方の参加を優先させていただきますが、
ご了承ください。

※改正「いしかわ子ども総合条例」により、新たに一般事業主行動計画の策定義務の対象となる企業・団体

【主催】石川県・小松商工会議所

お問い合わせ | 石川県健康福祉部少子化対策監室 電話番号：076-225-1494

送信先 | 石川県健康福祉部少子化対策監室 前田 あて

F A X : 076-225-1423

メール : e150300@pref.ishikawa.lg.jp

働き方改革関連法施行に備える！
経営力強化ダブルセミナー

【参加申込書】

企業・団体名	
所在地	
部署・役職	
ふりがな	
氏名	
連絡先（電話番号）	
メールアドレス	
常時雇用する従業員の数	

※ご記入いただいた個人情報は、他の目的に使用いたしません。

お申し込み締切 | 平成31年1月31日（木）